

子育てを応援します

子育てのための各種手当や医療費の助成、各種事業などを紹介します。お子さんの成長過程などに合わせてご確認ください。



手当による支援

子どもの福祉の増進を図るため、市内在住の児童の養育者に、手当を支給しています。

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当には所得制限があります。また、児童が福祉施設などに入所している場合、手当を受けられません。

申請方法等について、詳しくは担当課にお尋ねください。

児童手当

子ども政策課 ☎224-6278

☎223-8786

中学校修了前の児童を養育している方を対象に支給される手当です。出生・転入日の翌日から15日以内に手続きが必要です。請求書は同課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所・市ホームページにあります。郵送(〒

350-8601川越市役所子ども政策課)での提出も可能です。
支給金額(児童1人当たりの月額)

子の年齢	支給金額
3歳未満(誕生日まで)	1万5000円
3歳～小学校修了前の第1子、第2子	1万円
小学校修了前の第3子以降	1万5000円
中学生	1万円

*所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人当たり月額5000円支給します。

児童扶養手当

子ども家庭課 ☎224-5821

☎225-5218

母子家庭・父子家庭や、父母のいずれかが障害を持つ家庭などを対象に支給される手当です。公的年金等を受け取っている場合は、原則として年金の月額が児童扶養手当月額よりも低かった場合のみ、差額を支給します。

- 対象：次のいずれかに該当する児童(18歳になる年の年度末まで。一定の障害がある場合は20歳未満)を、監護している父または母、もしくは父または母に代わってその児童を養育している方
- ① 父母が離婚(事実婚の解消を含む)した児童
 - ② 父または母が死亡した児童
 - ③ 父または母が政令で定める障害の状態にある児童
 - ④ 父または母に1年以上遺棄されている児童
 - ⑤ 父または母が法令により、引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑥ 父または母に配偶者暴力(DV)防止法による保護命令が出された児童
 - ⑦ 船舶や飛行機の事故等により、父または母の生死が3か月以上明らかでない児童
 - ⑧ 婚姻(事実婚を含む)によらないで生まれた児童
 - ⑨ 棄児などで、母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

支給金額(月額)

支給対象	形態	支給金額	
		1人目	2人目
1人目	全部支給	4万2910円	4万2910円
	一部支給	1万1200円～4万2900円	1万1200円～4万2900円
2人目	全部支給	1万1400円	1万1400円
	一部支給	5070円～1万1300円	5070円～1万1300円
3人目以降(加算額1人につき)	全部支給	6080円	6080円
	一部支給	3040円～6070円	3040円～6070円

特別児童扶養手当

子ども政策課 ☎224-6278

☎223-8786

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している方を対象に支給される手当です。

療育手帳(A・A・B相当、身体障害者手帳1～3級相当の児童が対象です)。

支給金額(月額)

障害の程度	支給金額
1級(重度)	5万2200円
2級(中度)	3万4770円

*児童が障害年金の給付を受けている場合は、手当を受けられません。

遺児手当

こども政策課 ☎224-6278

Fax 223-8786

父母のいない義務教育修了前の遺児を養育している方(父母が児童と別居し、養育していない場合も含む)を対象に支給される手当です。

支給金額(月額)：8500円

医療費の助成による支援

子どもの健やかな成長や、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、次の医療費を助成しています。

なお、医療費を支払った日から5年が経過すると、助成を受けることができなくなりますのでご注意ください。また、受給には受給資格の登録が必要です。申請方法等について詳しくは、担当課にお尋ねください。

こども医療費

こども政策課 ☎224-6278

Fax 223-8786

中学3年生までの子どもを対象に、医療費の一部を助成します。

出生・転入の届け出の際に「こども医療費受給資格登録申請書」をお渡しします。出生届を市外または

休日・夜間に提出した場合は、後日郵送します。

ひとり親家庭等医療費

こども政策課 ☎224-6278

Fax 223-8786

母子・父子家庭や、父母のいずれかが障害を持つ家庭などを対象に、医療費の一部を助成します。

対象：次のいずれかに該当する児童(18歳になる年の年度末まで。一定の障害がある場合は20歳未満)と、その父・母・養育者

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母に一定の障害のある児童
- ④父または母に1年以上遺棄されている児童
- ⑤父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥父または母に配偶者暴力(DV)防止法による保護命令が出された児童
- ⑦父または母の生死が明らかでない児童
- ⑧婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨その他の理由で父または母と生計が異なる児童

*生活保護を受給している場合や、本人・同居の扶養義務者に一定額以上の所得がある場合は、支給されません。

その他の支援

新小学1年生への就学援助

教育財務課 ☎224-6083

Fax 224-5086

経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動など、就学にかかる費用を援助します。来年度に小学1年生になる子どもがいる家庭については、12月2日(月)から受け付けが始まります。詳しくは、就学時健康診断で配布した「就学援助のお知らせ」をご確認ください。申請書は、同課(東庁舎2階)・各小学校・市ホームページにもあります。なお、生活保護を受給中の世帯は申請不要です。

対象：公立小学校に入学予定の児童の保護者で、次のいずれかに該当する方

- ①世帯全員の所得の合計が基準額未満
- ②児童扶養手当(児童手当とは異なる)を受けている

申請期間：12月2日(月)～来年1月31日(金)

申請方法：申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて直接同課または入学予定の小学校(郵送不可) *現在、上のお子さんが援助を受けてい

る場合は、今回の申請は不要です。ただし、来年7月以降も引き続き援助を希望する場合には、5月に学校を通じて配布する申請書で、別途申請が必要です。 *すでに小中学校に在籍していて、新たに援助を希望する場合は、随時申請を受け付けています(申請月によって受給できる内容や金額が異なります)。

川越市3キユー子育てチケット

こども政策課 ☎224-6278

Fax 223-8786

市では、県が実施する3キユー子育てチケットに、3万円を上乗せします。

申請方法や利用方法等について詳しくは、県または市ホームページをご確認いただくか、埼玉県3キユー子育てチケット事務局 ☎0120-39-3192にお尋ねください。

対象：市に住民登録があり、同居または養育している児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方)のうち、3人目以降の児童が平成31年4月1日以降に生まれた世帯

*平成31年1月1日以降に第3子以降の子どもが生まれ、まだ申請していない世帯も対象となります。 *県のチケットの対象については、同事務局にお尋ねください。

子育て支援事業

病児・病後児保育事業

こども育成課 ☎224-5724

☎224-6705

病気または病気回復期の子どもを施設で一時的に預かります。各施設とも利用時間は午前8時から午後6時までです。利用方法等、詳しくは各施設にお尋ねください。

対象：生後2か月～小学3年生

利用条件：仕事・病気・事故などで、児童を保護者が家庭で保育できない
▼児童が病気または病気回復期の状態で、医師が「保育室の利用が可能」と判断した場合

定員：各施設3人(病状で判断する場合あり)

利用料金：1日2000円(所得状況により軽減措置あり)

*別途おむつ代等がかかる場合があります。

■病児保育室(日曜日、祝・休日、年末年始は休み)

実施施設：育児サポート アイアイ

(古谷上・愛和病院内) ☎235-

8926) ▼みついキッズケア(松

江町一丁目・三井病院南向かい

☎290-5551) ▼おさるのゆり

子育て支援事業の利用料金の無償化について

こども育成課 ☎224-5724
☎224-6705

幼児教育・保育の無償化が10月から始まり、3歳から5歳の子どもと、住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもの保育料等が無償化されました(年齢は4月1日現在)。

病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、緊急サポートセンター事業の利用料についても、一定の条件を満たした方は、認可外保育施設等の利用料と併せて、上限額の範囲内で無償化の対象となります。

対象：次の全てを満たす方①3～5歳の子ども(上限額月3万7000円)または0～2

歳の住民税非課税世帯の子ども(上限額月4万2000円)、②認可保育所、認定こども園(保育園枠)に在園していない子ども等、③保育の必要性の認定(施設等利用給付認定)を受けている子ども
なお、ファミリー・サポート・センター事業、緊急サポートセンター事業については、送迎のみ利用は無償化対象外です。
また、2人以上の子どもを預かる場合は、無償化の対象となる子どもの利用料のみ無償化されません。詳しくは同課にお尋ねください。

かご(砂新田二丁目・おぜき)こどもクリニック内 ☎265-8800)

■病後児保育室(土・日曜日、祝・休日、年末年始は休み)

病気回復期の児童のみ利用できます。

実施施設：ハートランドともいき(笠幡・ともいき保育園内) ☎227-

3811)

ファミリー・サポート・センター事業

こども育成課 ☎224-5724

☎224-6705

子育ての援助をしたい方(提供会員)と援助の依頼をしたい方(依頼会

員)を会員とした組織により、地域の中での子育てを支援しています。

事前に登録が必要です。

対象：生後3か月～小学6年生

活動内容：児童の送迎、保育所・学童保育室等の開始前・終了後等の預かり、その他一時的な預かり等(病児・病後児保育、宿泊を伴う預かりは行いません)

利用料金：月々金曜日、午前7時～午後7時 1時間700円(延長は、30分単位で350円) ▼土・

日曜日、祝・休日、年末年始、月

々金曜日の前記以外の時間 1時間800円(延長は、30分単位で

400円) ▼送迎に車を使った場合 1回100円

*2人目以降は減額制度あり。その他実費あり。

申し込み：川越市ファミリー・サポート・センター(総合福祉センターオアシス内) ☎225-3828

緊急サポートセンター事業

こども育成課 ☎224-5724
☎224-6705

会員同士の助け合いにより、病児・病後児の一時保育や宿泊を伴う一時保育、緊急的な一時保育を行っています。事前に登録が必要です。

12月1日は、市民の日

市民の日は、市民が市の歴史を知り、自治の意識を高め、進歩そして調和を目指す日として、昭和57年に設けられました。これを記念し、下記のとおり各施設が無料で利用できます。

12月1日(日)に無料となる施設(受付時間は各施設にお尋ねください)

施設名	問い合わせ	時間	無料となるもの
市立博物館	☎222-5399	午前9時～午後5時	入館料
川越城本丸御殿	☎222-5399	午前9時～午後5時	入館料
市立美術館	☎228-8080	午前9時～午後5時	観覧料
西後楽会館	☎232-6177	午前9時30分～午後4時	使用料
サンライフ川越	☎225-5445	午前9時～午後5時	トレーニング室使用料
オアシス	☎228-0200	午後3時30分～5時30分 午後6時30分～8時30分	一般プール使用料
農業ふれあいセンター	☎226-6551	午前9時～午後5時	多目的ホール個人使用料
川越まつり会館	☎225-2727	午前9時30分～午後5時30分	入館料
旧山崎家別邸	☎225-2727	午前9時30分～午後5時30分	入場料
こどもの城	☎225-7289	午前11時▶午後3時(各先着98人)	プラネタリウム観覧料

*蔵造り資料館と武道館は、耐震工事のため、現在休館中です。

市民の日無料ガイド シルバー人材センター☎222-2075 ☎222-8973

市民の日を記念して12月1日(日)午前10時から午後2時30分、川越の観光名所をシルバーガイドが無料で案内します。案内時間は20分程度です。当日直接会場。

案内場所…①川越城本丸御殿、②蔵造りの町並み 受付場所…①=川越城本丸御殿、②=時の鐘

償却資産の申告をお願いします

資産税課 ☎224-5684
☎226-2539

市内で製造業・サービス業・不動産業・農業などの事業をしている方で、その事業に用いることができる償却資産を所有している場合は、来年度の償却資産の申告をお願いします。申告書は、同課(本庁舎2階)・市民センター・南連絡所で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

なお、耐用年数を経過し、減価償却が終わった償却資産も申告の対象となります。また、償却資産に係る税額の有無に関わらず、1月1日現在において償却資産をお持ちの方は申告をお願いします。

申告期限・場所…来年1月31日(金)(必着)までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所資産税課)

*eLTAX^{エルトアックス}での電子申告も利用できます。

地域子育て支援事業

こども育成課 ☎224-5724
☎224-6705

おむね3歳未満の子どもと保護者が気軽に集える場所の提供や、子育て情報の発信、子育て講座の開催、育児相談などを市内31か所の子育て支援関連施設で行っています。

お近くの施設を気軽にご利用ください。

*利用方法・開設日時等は施設ごとに異なります。予約が必要な施設もありますので、詳しくは、同課または

対象…小学6年生まで

利用料金…午前8時～午後8時 1時間1000円(延長は、15分単位で250円)▼午後8時～午前8時 1時間1200円(延長は、15分単位で300円)▼宿泊を伴う保育(午後6時～翌朝9時・食事等含む) 1泊1万円▼送迎に車を使った場合 5km100円

申し込み…緊急サポートセンター 玉 ☎048-297-2903

*同センターホームページからも登録できます。

*2人目以降は減額制度あり。その他実費あり。

*前日および当日のキャンセルは、キャンセル料が掛かります。

は子育て支援センター☎249-7830にお尋ねください。

■子育て支援関連施設一覧

●子育て支援センター(ウエスタ川越内・新宿町一丁目)

●つどいの広場…七歩保育園(新宿町三丁目)、増美保育園(岸町三丁目)、連雀町(連雀町)、今成保育園(今成二丁目)、おがやの里しもだ保育園(小ヶ谷)、風の子保育園(松郷)、風の子第二保育園(松郷)、芳野保育園(谷中)、伊佐沼すまいる保育園(古谷上)、星の子みのり保育園(木野目)、音羽の森保育園(藤間)、さくらんぼ保育園(砂新田六丁目)、貴精保育園(今福)、川越なかよし幼稚園(中台元町一丁目)、大東市民センター(豊田本五丁目)、慶櫻南台保育園(南台二丁目)、笠幡菜の花保育園(笠幡)、ともいき保育園(笠幡)、むさしの保育園(的場)、マーガレット保育園(天沼新田)、名細保育園(鯨井)、パンビ保育園(吉田)、紀秀会川越やまだ保育園(山田)

●わくわく広場…児童センターこども城(石原町一丁目)、神明町保育園(神明町)、川越駅東口児童館(菅原町)、南古谷第二保育園(牛子)、高階児童館(藤間)、高階保育園(藤原町)、名細公民館(小堤)

市の育英資金

教育総務課 224・6074
224・5086

来年4月から高等学校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・大学・専修学校などに進学または在学する方で、経済的に教育費などの支出が困難な方に、学資金と入学準備金を無利子でお貸しします。

対象：次の全てを満たす方①市内に引き続き6か月以上在住している、②経済的理由で学資金や入学準備金の支出が困難である、

③学業成績が良好である、④校長の推薦を受けられる

提出書類：①借入申請書、②校長の推薦書、③成績証明書、④健康診断書、⑤住民票(世帯全員のもの)、⑥合格通知書の写し、

⑦保護者の令和元年度課税証明書

申し込み：来年1月6日(月)31日(金)に直接同課(東庁舎2階)

*提出書類①②の用紙は、同課または市ホームページにあります。

貸付額		貸付金	
区分			
学資金 (月額)	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	13,000円
		私立	20,000円
	高等専門学校		16,000円
	大学(短期大学含む)		30,000円
入学 準備金	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	150,000円
		私立	280,000円
	高等専門学校		160,000円
	大学(短期大学含む)		360,000円

*⑥は合格決定後、速やかに提出してください。
*貸し付けの決定に当たっては審査があります。申請された方全員に貸し付けが決定されるとは限りません。
*来年4月から、国の「高等学校等就学支援金制度」が改正されます。詳しい情報が分かり次第、市ホームページ等でお知らせします。

ひとり親家庭の資金貸付制度

こども家庭課 224・5821
225・5218

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

市では、ひとり親家庭のための貸付制度を設けています。この制度の一つとして修学資金と就学支度資金があります。これは、ひとり親家庭を対象に、授業料の一部と入学準備金を無利子でお貸しする制度です。他の貸付制度もありますので、詳しくは同課にお尋ねください。

修学資金と就学支度資金

対象：母子家庭の母子・父子家庭の父子・寡婦が扶養する子

償還期間：修学資金Ⅱ貸付期間の2、3倍▼就学支度資金Ⅱ5年以内

提出書類：①貸付申請書、②全部事項

貸付限度額

区分	貸付金		
修学資金 (月額)	高等学校 専修学校(高等)	国公立	27,000円
		私立	45,000円
	短期大学 専修学校(専門)	国公立	67,500円
		私立	79,500円
	大学	国公立	67,500円
		私立	81,000円
	大学院	修士課程	132,000円
博士課程		183,000円	
専修学校(一般)		48,000円	
就学支度 資金	小学校		63,100円
	中学校		79,500円
	高等学校 専修学校(高等)	国公立	150,000円
		私立	410,000円
	大学・短期大学 専修学校(専門)	国公立	370,000円
		私立	580,000円
	大学院	国公立	380,000円
私立		590,000円	
専修学校(一般)		150,000円	

証明書(戸籍謄本)、③所得証明書(申請者・保証人)、④合格通知書の写し、⑤借用書、⑥印鑑証明書、⑦納税証明書
*①の用紙は、同課(本庁舎3階)にあります。
*⑤⑥は貸し付け決定後に提出。
申し込み：修学資金は随時、就学支度資金は来年3月31日(火)までに直接同課
*貸し付けには、母子・父子自立支援員による事前相談が必要です。相談から貸し付けまでは1か月程度かかります。小中学校の就学支度資金は、所得税非課税世帯に限ります。

制度(案)に対する意見募集

男女共同参画課 224-5723

224-6705

市では、多様な生き方を認め合い、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現を目指し、同性の2人がパートナーであることを市に宣誓する(仮称)川越市パートナーシップ宣誓制度の創設を検討しています。市民の皆さんの意見を反映するため、同制度(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：11月27日(水)～12月

26日(木)(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎3階)・市民

センター・南連絡所・南公民館

対象：市内在住・在勤・在学または

利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意

見・住所・氏名・電話番号、在勤・

在学の方は勤務先・学校名、利害

関係のある方はその内容を明記し、

郵送・ファクスまたは直接同課(郵

送の場合は〒350-8601川

越市役所男女共同参画課)

*市ホームページからも、閲覧・意

見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の制度創

設の参考にします。また、意見の内

容と、市の考え方を公表します。類

似の意見は取りまとめで公表し、個

別の回答は行いません。なお、個人

情報は公表しません。

事業計画(原案)への意見募集

こども政策課 224-6278

223-8786

市では、現行計画の期間満了に伴

い、来年度から始まる「第2期川越

市子ども・子育て支援事業計画」の

策定を進めています。市民の皆さん

の意見を反映するため、同計画(原

案)に対する意見を募集します。

(必着)

閲覧場所：こども政策課(本庁舎3

階)・保健総務課(保健所1階)・

健康づくり支援課(総合保健セン

ター1階)・市民センター・南連

絡所・公民館・子育て支援センタ

ー・児童館

対象：市内在住・在勤・在学または

利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意

見・住所・氏名・電話番号、在勤・

在学の方は勤務先・学校名、利害

関係のある方はその内容を明記し、

郵送・ファクスまたは直接こども

政策課(郵送の場合は〒350-

8601川越市役所こども政策課)

*市ホームページからも閲覧・意見

の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策

定の参考にします。また、意見の内

容と市の考え方を公表します。類似

の意見は取りまとめで公表し、個別

の回答は行いません。なお、個人情

12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者福祉課 224-5785
225-3033

障害者基本法では、毎年12月3日～9日を「障害者週間」と定めています。

すべての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、障害や障害のある方に対する理解や関心を深めることが必要です。

この機会に、皆さんも身の回りや心の中を見直し、障害について考えてみませんか。

川越ものづくりブランド

KOEDO E-PRO の認定製品・技術が決定!

産業振興課 224-5934 224-8712

「川越ものづくりブランド KOEDO E-PRO」の認定製品・技術として、下記の2件に決定しました。

認定製品・技術は、11月23日にウエスタ川越で開催された「かわごえ産業フェスタ」の開成式で認定・表彰を行い、会場には展示コーナーを開設してPRしました。今後も市内企業の優れた「ものづくり」を市内外に広く情報発信し、認定品の販路の開拓や拡大につなげていきます。認定品について詳しくは、市ホームページをご確認ください。



認定品は上の認定マークを使用できます

認定された製品または技術名=企業名

大賞

●高剛性ゼロ膨張インバー「IC-ZX」=新報国製鉄株

奨励賞

●世界最小・最軽量・最大運用荷重を誇る NSC パワーアッセンダー=㈱ケンテックシステムズ

障害のある方を雇用する事業者に奨励金を交付します

雇用支援課 Tel238-6702
Fax238-6703

市に住民登録している障害のある方を雇用する市内事業者に対して、障害者雇用奨励金を交付します。

要件など詳しくは、市ホームページを確認するか、同課にお尋ねください。

交付期間：障害のある方を新たに雇
用した月から1年間

交付額：1人につき20万円(雇用期

マイナンバーカードおよび電子証明書の更新について

市民課 Tel224-5744
Fax225-5371

来年1月以降マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限が満了となる方がいます。

対象となる方には通知が送付されますので、更新の手続きをお願いします。

なお、最近引越しをした方は、

間3か月ごとに5万円を4回交付

来年1月12日(日) 大人のつどい(川越市成人式)

文化芸術振興課 Tel224-6157
Fax224-8712

ウェスタ川越で開催

市内在住の対象の方には、11月上旬に案内状を送付しました。受け付けの際に必要となりますので、忘れずに持参してください。市外転出した方についても連絡があった場合、案内状を送付します。

会場周辺道路は、大変な混雑が予想されます。余裕を持ってお越しいただくとともに、公共交通機関をご利用ください。なお、成人式専用の駐車場はありません。

対象…平成11年4月2日～同12年4月1日生まれ

受付時間…午後0時30分から(式典は午後1時30分から)

*受け付け順に会場名を記載した整理券を配布し、大ホール(第1会場)からご案内します。大ホールが満席となった場合は、ウェスタ川越内の第2・第3会場へご案内します。第2・第3会場では、大ホールでの式典映像を中継でご覧いただきます。

*当日、ウェスタ川越周辺にお住まいの方には、ご不便をお掛けします。ご理解とご協力をお願いします。

来年1月12日(日)・13日(祝)は入館・観覧が無料

次の施設は、新成人の皆さんの入館・観覧が無料になります。

施設名	問い合わせ
市立博物館・川越城本丸御殿	Tel222-5399
市立美術館	Tel228-8080
川越まつり会館・旧山崎家別邸	Tel225-2727

Jアラートの試験放送を流します

防災危機管理室 Tel224-5554
Fax225-2895

国が発する緊急地震速報や弾道ミサイル情報等の緊急情報を、全国瞬

通知が送付されないことがありますので、更新期間に来庁するか、同課にお尋ねください。
通知時期：来年1月以降有効期限の方へ11月初旬から順次送付
更新期間：満了日の3か月前から有効期限まで

時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されるかを確認する全国一斉情報伝達試験を実施します。
当日は、市内全ての防災行政無線から試験放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。
実施日時：12月4日(水)午前11時

放送内容

防災行政無線チャイム
「これはJアラートのテストです」×3回
「こちらは防災川越です」
防災行政無線チャイム

防犯パトロールカーの寄附を受けました

防犯・交通安全課 Tel224-5721
Fax224-6705

10月8日に地域ボランティア風のささやきから、防犯パトロールカーの寄附を受けました。

車両は、青色回転灯を点灯しての走行が可能になっています。今後、職員による防犯パトロールに利用するほか、防犯キャンペーンなどの啓発活動等に活用していきます。



地域ボランティア風のささやきの皆さんから川合市長へモデルキーが手渡されました

パソコンやスマホで確定申告が出来る ID・パスワードの発行会を開催します！

市民税課 ☎224-5640
☎226-2540

申告会場



自宅



➔
IDとパスワードを
取得すると…

例年、税務署や市役所の申告会場では申告書提出までに最大で3時間から4時間かかります。今回発行するIDとパスワードがあれば、確定申告期間内は24時間いつでも、どこでも、パソコンやスマートフォンからe-Taxで申告が可能になります。e-Taxの申告では、本人確認書類の提出や生命保険料控除証明書等の添付書類の提出が不要(控除証明書等は5年間自宅で保存)になります。また、還付金の振り込みが申告会場での申告に比べ、早く行われます。この機会に、確定申告ができるID・パスワードを取得してみませんか。下表の日時・会場で発行会を行います。

発行会の日時・会場

日程	会場	時間
12月10日(火)	霞ヶ関西公民館	午前10時～正午 ▶午後1時～3時
12月12日(木)	高階市民センター	
12月16日(月)	7A会議室(本庁舎7階)	

*上記日程以外は、税務署で取得してください。

持ち物…身元確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・保険証など)

*「利用者識別番号」をお持ちの方は持参してください。
*取得は5分程度で終了しますが、パスワード(英数字混在で8桁以上)が必要になりますので事前に考えてお越しください。

注意事項

発行は本人分のみとなります。家族の分の代理申請はできません。

従来のマイナンバーカード方式による確定申告も引き続き可能です。

市民税課(本庁舎2階)では、受け付けていませんので各会場にお越しください。

問い合わせ

ID・パスワードについて=川越税務署 ☎235-9411
(自動音声「1」を選択)

会場について=市民税課 ☎224-5640

申告に関する説明会を開催します

市民税課 ☎224-5640☎226-2540

川越税務署では、青色申告、白色申告をしている方、消費税の申告が必要な方を対象に、提出書類の作成方法や注意点等についての説明会を開催します。開催日時・会場等は、国税庁ホームページをご確認ください。

問い合わせ…川越税務署 ☎235-9411(自動音声「2」を選択)

*青色申告・白色申告説明会では、消費税軽減税率制度についての説明も行います。

*会場へは、なるべく公共交通機関をご利用ください。

●消費税軽減税率制度に関する説明会を開催します

消費税の軽減税率制度について、事業者の皆さんの申告準備が円滑に進むよう説明会を開催します。開催日時、会場等は、国税庁ホームページをご確認ください。詳しくは、川越税務署 ☎235-9411(自動音声「1」を選択)にお尋ねください。

残ったお薬、どうしていますか？

国民健康保険課 ☎224-6147☎224-7318

高齢・障害医療課 ☎224-5842☎224-7318

医療機関で処方された薬が残りがちだったり、薬の飲み方などで気になることがある方に、市内26か所の協力薬局の薬剤師が、薬の確認や相談を受け付けます。

また、自宅に眠っている古い処方薬の取り扱いに困っている方は、協力薬局でお預かりします。この機会に、残った薬を整理してみましょう。

対象…40歳以上の国民健康保険被保険者、

市内在住の後期高齢者医療被保険者

*古い薬の回収は、市内在住の方。

実施期間…来年1月31日(金)まで

協力薬局は、目印として右のポスターを貼っています。協力薬局については、市ホームページを確認するか、同課にお尋ねください。



人権について考えてみませんか 12月4日～10日は人権週間です

人権推進課 ☎224-5579 ☎223-1726

12月4日から10日は人権週間です。人権問題を理解し、お互いを尊重しながら共に生きる社会を実現するため、皆さんも人権について考えましょう。

■人権週間記念行事

同週間にちなみ、さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会が記念行事を開催します。第1部は、全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式。第2部は、朝霞市立朝霞第五中学校吹奏楽部によるミニコンサート。当日直接会場。

日時…12月7日(出)、第1部=午後1時～2時40分▶第2部=午後3時～3時30分 会場…さいたま市民会館おのみや(さいたま市) 定員…先着274人 経費…無料 問い合わせ…さいたま地方法務局 ☎048-859-3507

■人権に関する相談を受け付けています

いじめや暴力、差別などの人権侵害や、困り事について無料で相談に応じます。秘密は厳守します。当日直接会場。問い合わせは、さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824。

●特設人権相談

日時…毎月第2水曜日、午後1時～4時 会場…ウエス

夕川越 男女共同参画推進施設

*12月分は4日(第1水曜日)に開催します。

●常設相談

日時…月～金曜日(祝・休日を除く)、午前8時30分～午後5時15分 会場…同支局

■ビデオ・DVDを無料で貸し出します

人権問題の啓発をテーマにしたビデオ・DVDを、人権推進課(本庁舎3階)で貸し出します。各種団体の研修会などにご活用ください。

■12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮が拉致を認めてから長い年月がたちましたが、拉致問題は未解決のままです。

拉致問題を解決するためには、私たち一人ひとりの声が大きき力となります。

拉致問題への関心をさらに高めて、全ての拉致被害者の早期帰国の実現を目指しましょう。

12月1日(日)～14日(土)は冬の交通事故防止運動

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

市では、川越警察署、関係機関・団体と協力し、次のとおりキャンペーンを行います。雨天中止。

冬の交通事故防止運動出発式および年末年始特別警戒取締出陣式

交通安全サポート車の乗車体験・展示会を午後1時まで行います。

日時…12月2日(月)午前10時～

会場…ユニクス南古谷

飲酒運転根絶の日・子供と高齢者事故防止の日街頭キャンペーン

日時…12月6日(金)午前10時～

会場…ヤオコー川越的場店

交通事故死ゼロを目指す日・夕暮れ時と夜間の事故防止の日街頭キャンペーン

日時…12月10日(火)午後3時～

会場…クレアパーク周辺

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、社会保険料控除の対象です

今年中に支払った保険税(料)は、来年の申告で控除対象になります。口座振替で納付している方には、12月中旬に各保険税(料)の「口座振替納付済額のお知らせ」を送付します。詳しくは、国民健康保険税=収税課 ☎224-5686 ☎226-2538、後期高齢者医療保険料=高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318、介護保険料=介護保険課 ☎224-5817 ☎224-5384にお尋ねください。

●コミュニティ助成事業 地域づくり推進課 ☎224-5705 ☎224-6705

同事業は、(-助)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施するものです。宝くじの助成金を受け、今年度は富士見自治会が子ども用みこし、テントなど、伊勢原町4丁目自治会が太鼓、物置などを整備しました。

●12月27日(金)で自動交付機を廃止します 市民課 ☎224-5744 ☎225-5371

本庁舎1階ロビー、南連絡所に設置している、印鑑登録証明書・住民票の写しの自動交付機を12月27日(金)をもって廃止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●川越市中小企業事業資金融資について 産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

市内の中小企業者に、経営の安定や設備の充実等に必要な資金の融資のあっせんをしています。一部対象とならない業種があります。詳しくは、同課にお尋ねください。

●家屋改修における固定資産税減額制度について 資産税課 ☎224-5684 ☎226-2539

バリアフリー改修、熱損失防止(省エネ)改修、耐震工事のいずれかの家屋改修を行い、要件を満たした場合、家屋に関する固定資産税を減額します。詳しくは、同課にお尋ねください。